

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【四半期会計期間】	第45期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	カネ美食品株式会社
【英訳名】	Kanemi Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三輪 幸太郎
【本店の所在の場所】	名古屋市緑区徳重三丁目107番地
【電話番号】	(052) 879 - 6111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 三矢本 利昭
【最寄りの連絡場所】	名古屋市緑区徳重三丁目107番地
【電話番号】	(052) 879 - 6111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 三矢本 利昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第2四半期 累計期間	第44期
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	42,028,652	84,566,099
経常利益 (千円)	1,228,449	2,676,218
四半期(当期)純利益 (千円)	863,052	1,201,806
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	2,002,262	2,002,262
発行済株式総数 (株)	10,000,000	10,000,000
純資産額 (千円)	26,022,371	25,091,355
総資産額 (千円)	32,597,763	32,516,805
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	86.69	120.71
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-
1株当たり配当額 (円)	25.00	50.00
自己資本比率 (%)	79.8	77.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	850,967	3,124,151
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	380,207	1,248,270
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	249,585	499,178
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	13,567,377	13,346,201

回次	第45期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	70.08

- (注) 1. 当社は、平成25年10月1日付で、連結子会社でありました株式会社エスジーダイニングを吸収合併したことにより連結子会社が存在しなくなったため、第45期第2四半期累計期間は四半期連結財務諸表を作成しておりません。これにより、第45期第2四半期累計期間及び第44期は提出会社の経営指標等を記載しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社(カネ美食品株式会社)及び当社の関係会社(その他の関係会社1社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国の経済は、消費増税後の国内需要の低迷を反映して弱めの動きが続いており、個人消費においても、消費増税前の駆け込み需要の反動や物価上昇に伴う実質所得の低下などの影響から回復の動きは足踏み状態となっております。

当社を取り巻く経営環境においては、消費マインドの停滞や他社との競争激化等、引き続き厳しい状況は続くものと思われまます。そのような中、当社は今一度お客様の立場になって考え、品質や商品構成、人材育成などすべてを見直し、さらなる成長に向けた事業基盤の底上げに注力してまいりました。

当社及び報告セグメントの当第2四半期累計期間の業績は、以下のとおりであります。

なお、前第2四半期累計期間は四半期財務諸表を作成しておりませんので、業績の状況における前年同期間との比較に関する事項についての記載を行っておりません。

売上高（セグメント間の内部売上高を除く。）

当第2四半期累計期間の売上高は、420億28百万円となりました。

テナント事業においては、各カテゴリーにおいて少量パックの品揃えを充実し、内容量や価格帯に幅を持たせることで、消費者のライフスタイルに合わせた売場づくりに注力してまいりました。

これらの結果、テナント事業の売上高は209億21百万円となりました。

外販事業においては、主要納品先であるサークルKサンクス向けに「GOZEN deli」や「こだわりの贅沢シリーズ」など、素材や味、盛付にこだわった高付加価値商品を投入し、品質の追求やイメージの向上に注力してまいりましたが、前期末におけるエリアフランチャイズの脱退や夏場の天候不順等により納品量を確保できず、厳しい状況が続きました。

一方、JR東日本駅構内店舗「NEWDAYS」に対しては、定番商品の納品量が増加したため大きく伸長しました。また、8月からは株式会社ファミリーマートが展開する『ファミマ!!』等、首都圏の50店舗へ新たに納品を開始しました。

これらの結果、外販事業の売上高は211億6百万円となりました。

営業利益

当第2四半期累計期間の営業利益は、11億72百万円となりました。

テナント事業においては、売上高や利益率の確保に努めてまいりましたが、人件費や水道光熱費の増加分を補うことができず、テナント事業のセグメント利益は6億95百万円となりました。

外販事業においては、工場の製造アイテム数の集約化に加え、生産設備の入替や人員配置の見直しによる製造効率の向上が主な要因となり、外販事業のセグメント利益は4億76百万円となりました。

経常利益

当第2四半期累計期間の経常利益は、上述の要因等により、12億28百万円となりました。

四半期純利益

当第2四半期累計期間の四半期純利益は、8億63百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、135億67百万円となりました。なお、前第2四半期累計期間は、連結キャッシュ・フロー計算書を作成しており、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、前年同期との比較に関する事項については記載していません。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によって得られた資金は、8億50百万円となりました。

この主な要因は、税引前四半期純利益が11億92百万円あったことと非資金項目である減価償却費が5億23百万円発生した一方で法人税等の支払額が6億74百万円あったことなどによります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によって使用した資金は、3億80百万円となりました。

この主な要因は、有形固定資産の取得による支出が3億67百万円あったことなどによります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によって使用した資金は、2億49百万円となりました。

この主な要因は、配当金の支払額が2億49百万円あったことによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	10,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	10,000,000	10,000,000		

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日		10,000,000		2,002,262		2,174,336

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ユニーグループ・ホールディングス株式会社	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	2,563	25.63
三輪亮治	名古屋市緑区	1,200	12.00
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	1,000	10.00
三輪幸太郎	名古屋市緑区	609	6.09
三輪信昭	名古屋市天白区	412	4.12
カネ美食品共栄会	名古屋市緑区徳重3丁目107番地	302	3.02
株式会社昭和	名古屋市熱田区明野町2番3号	228	2.28
株式会社トーカン	名古屋市熱田区川並町4番8号	208	2.08
テーブルマーク株式会社	東京都中央区築地6丁目4番10号	207	2.07
カネ美食品社員持株会	名古屋市緑区徳重3丁目107番地	144	1.44
計		6,878	68.78

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 44,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,932,400	99,324	
単元未満株式	普通株式 23,200		
発行済株式総数	10,000,000		
総株主の議決権		99,324	

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
カネ美食品(株)	名古屋市緑区徳重三丁目107番地	44,400	-	44,400	0.44
計		44,400	-	44,400	0.44

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期累計期間は四半期財務諸表を作成していないため、前第2四半期累計期間における四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書は記載しておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,346,313	12,567,540
売掛金	4,257,843	4,045,673
有価証券	999,887	999,836
商品及び製品	15,003	10,626
仕掛品	20,811	19,203
原材料及び貯蔵品	471,741	419,209
前払費用	63,908	155,987
繰延税金資産	533,000	350,288
未収入金	128,720	100,541
テナント預け金	58,458	50,501
その他	9,967	9,976
流動資産合計	18,905,658	18,729,385
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	4,195,006	4,077,380
構築物(純額)	456,182	427,782
機械及び装置(純額)	1,925,130	1,905,772
車両運搬具(純額)	665	498
工具、器具及び備品(純額)	442,535	405,758
土地	4,048,184	4,048,184
有形固定資産合計	11,067,705	10,865,376
無形固定資産		
借地権	105,956	105,956
商標権	239	200
ソフトウェア	110,574	107,859
電話加入権	31,757	31,757
施設利用権	14,741	12,848
ソフトウェア仮勘定	-	9,689
無形固定資産合計	263,268	268,311
投資その他の資産		
投資有価証券	1,186,154	1,196,564
関係会社株式	602,240	571,834
出資金	980	980
長期前払費用	45,826	45,935
前払年金費用	-	559,160
繰延税金資産	122,555	41,838
差入保証金	289,655	283,458
会員権	7,100	7,100
その他	25,661	27,819
投資その他の資産合計	2,280,172	2,734,689
固定資産合計	13,611,146	13,868,377
資産合計	32,516,805	32,597,763



(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,646,238	2,457,706
未払金	1,032,859	886,235
未払費用	1,394,167	1,296,633
未払法人税等	716,000	292,000
未払消費税等	254,582	545,694
預り金	53,383	67,382
前受収益	4,418	4,475
賞与引当金	1,030,300	735,300
役員賞与引当金	21,300	5,200
資産除去債務	24,820	23,000
その他	0	12,000
流動負債合計	7,178,069	6,325,629
固定負債		
長期末払金	117,001	117,001
退職給付引当金	39,242	45,981
資産除去債務	62,450	63,068
長期預り保証金	28,686	23,712
固定負債合計	247,379	249,763
負債合計	7,425,449	6,575,392
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,002,262	2,002,262
資本剰余金		
資本準備金	2,174,336	2,174,336
資本剰余金合計	2,174,336	2,174,336
利益剰余金		
利益準備金	81,045	81,045
その他利益剰余金		
別途積立金	10,300,000	10,300,000
繰越利益剰余金	10,162,271	11,117,530
利益剰余金合計	20,543,317	21,498,576
自己株式	127,202	127,784
株主資本合計	24,592,714	25,547,390
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	498,640	474,980
評価・換算差額等合計	498,640	474,980
純資産合計	25,091,355	26,022,371
負債純資産合計	32,516,805	32,597,763

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	42,028,652
売上原価	36,343,710
売上総利益	5,684,941
販売費及び一般管理費	4,512,182
営業利益	1,172,759
営業外収益	
受取利息	2,449
有価証券利息	423
受取配当金	24,956
不動産賃貸料	7,369
その他	26,584
営業外収益合計	61,783
営業外費用	
不動産賃貸原価	4,591
その他	1,500
営業外費用合計	6,092
経常利益	1,228,449
特別損失	
固定資産除却損	35,955
特別損失合計	35,955
税引前四半期純利益	1,192,494
法人税、住民税及び事業税	254,966
法人税等調整額	74,475
法人税等合計	329,442
四半期純利益	863,052

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間  
 (自平成26年4月1日  
 至平成26年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	1,192,494
減価償却費	523,335
賞与引当金の増減額(は減少)	295,000
役員賞与引当金の増減額(は減少)	16,100
退職給付引当金の増減額(は減少)	6,742
受取利息及び受取配当金	27,829
固定資産除却損	31,819
売上債権の増減額(は増加)	221,473
たな卸資産の増減額(は増加)	58,518
前払年金費用の増減額(は増加)	32,772
未収入金の増減額(は増加)	28,178
仕入債務の増減額(は減少)	188,532
その他の流動資産の増減額(は増加)	94,949
その他の固定資産の増減額(は増加)	5,036
未払費用の増減額(は減少)	97,533
未払消費税等の増減額(は減少)	291,111
その他の流動負債の増減額(は減少)	103,490
その他の固定負債の増減額(は減少)	4,974
その他	618
小計	1,498,148
利息及び配当金の受取額	27,523
法人税等の支払額	674,704
営業活動によるキャッシュ・フロー	850,967
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	367,114
その他	13,092
投資活動によるキャッシュ・フロー	380,207
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	582
配当金の支払額	249,003
財務活動によるキャッシュ・フロー	249,585
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	221,175
現金及び現金同等物の期首残高	13,346,201
現金及び現金同等物の四半期末残高	13,567,377

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法については、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎とする方法から退職給付の支給見込期間及び支給見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期累計期間の期首において退職給付引当金が3千円減少し、前払年金費用が526,387千円、利益剰余金が341,101千円それぞれ増加しております。また、当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ11,624千円減少しております。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
運賃配送費	1,855,510千円
従業員給与・賞与	859,234
賞与引当金繰入額	144,973
役員賞与引当金繰入額	5,200
退職給付費用	40,144

(注) 前第2四半期累計期間は四半期財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	12,567,540千円
有価証券勘定	999,836
現金及び現金同等物	13,567,377

(注) 前第2四半期累計期間は四半期財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月19日 定時株主総会	普通株式	248,894	25	平成26年3月31日	平成26年6月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	248,889	25	平成26年9月30日	平成26年12月2日	利益剰余金

(注) 前第2四半期累計期間は四半期財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額
	テナント事業	外販事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	20,921,967	21,106,684	42,028,652	-	42,028,652
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	711,366	711,366	711,366	-
計	20,921,967	21,818,050	42,740,018	711,366	42,028,652
セグメント利益	695,885	476,873	1,172,758	0	1,172,759

(注)1. 前第2四半期累計期間は四半期財務諸表を作成していないため、記載していません。

2. セグメント利益の調整額0千円は、セグメント間の内部取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法については、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎とする方法から退職給付の支給見込期間及び支給見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

この変更に伴い、従来の方法に比べ、当第2四半期累計期間のセグメント利益が、「テナント事業」で6,300千円、「外販事業」で4,655千円、それぞれ減少しております。また、報告セグメントに帰属しないセグメント利益の調整額が668千円減少しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	86円69銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	863,052
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	863,052
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,955

(注) 1. 前第2四半期累計期間は四半期財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....248,889千円

(ロ) 1株当たりの金額.....25円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月2日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月11日

カネ美食品株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水上 圭祐 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅井 明紀子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカネ美食品株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第45期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、カネ美食品株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。